

**県教委 「体罰禁止」の徹底通達 学校現場を緊急調査へ**

大阪市立桜宮高校の男子バスケットボール部主将が体罰後に自殺した問題を受け、県教委の富岡将人教育長は11日、「体罰禁止」の徹底を、県内の市町村教委や県立学校長に通達した。県教委は今後、学校現場を対象にした、体罰に関する緊急調査も実施するとしている。

県教委によると、これまでも体罰禁止の注意喚起は定期的を実施しており、直近では昨年12月上旬に体罰禁止の徹底を呼びかけた。今回は大阪市の問題を受けた緊急の通達で、体罰について「学校教育法で禁じられている行為であることを認識し、児童生徒の人権を侵害することがないように徹底するように」などとしている。

県教委によると、県内では昨年10月下旬、県立高校の男性教諭が生徒の顔面や頭部を十数回殴打し、数針縫うけがを負わせたなどとして、体罰関連で2件の懲戒処分をしている。

県教委は今後、学校や生徒を対象に体罰の実態把握のアンケート実施を検討している。県教委の担当者は「緊急調査を実施し、体罰事案の掘り起こしにあたる」としている。